

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 4 年 5 月 1 4 日 (月)

杉 並 区 議 会

目 次

委員会について

- (1) 特別委員会について 3
- (3) 常任委員会の定数について 7
- (2) 議会運営委員会及び理事会について 8

議員報酬に係る議員提出議案について1 0

各種審議会委員等候補者の推薦について1 1

その他

- (1) 動画同時配信の許可申請について1 2
- (2) 一般質問通告内容の詳細資料について1 4

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成24年5月14日(月) 午前9時57分～午前10時53分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事代理 原田 あきら	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事	山田 耕平	
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ
事務局職員	事務局 長 与島 正彦 議事係 長 野澤 雅己 庶務係 主査 横山 淳二 調査係 長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴	事務局次長 和久井 義久 事務取扱区議 会事務局参事 庶務係 長 高橋 正美 広係 長 井口 隆央 法係 長 杉原 正朗

(午前 9時57分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

本日は、山田理事が欠席のため、原田理事代理が出ているので、ご了承いただきたい。

《委員会について》

(1) 特別委員会について

富本理事 それでは、初めに委員会について、特別委員会についてだが、医療問題調査特別委員会を廃止することに関しては共産党が持ち帰りとなっていたが、ご意見を伺いたい。

原田理事代理 残したほうがいいという意見があるが、皆さんの様子が廃止でもよいという事で一致しているのであれば、それほどこだわる話でもない。

富本理事 ということは、廃止やむなしということで承った。

では、医療問題調査特別委員会を廃止して、今期に関しては4特別委員会で行うということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのような形とする。

それから、前回、清掃・リサイクルにエネルギー問題を移したらどうかという話があったが、この点についてはいかがか。それぞれ会派でご意見を承りたい。

井口理事 環境部に入れてはどうかというのも多く出ていた。

富本理事 移してもいいと。

井口理事 はい。

島田理事 災対から移すのは賛成ということで、都市環境に戻す、または清掃・リサイクル、どちらでもいいが、まあ都市環境がいいと、そんな感じである。

小川理事 清掃・リサイクルに移す。

原田理事代理 うちが清掃・リサイクル、皆さんが清掃・リサイクルという話があったというので。都市環境という話もあるのか。

富本理事 あるが、基本、特別委員会の話である。事の経緯で災対にエネルギーを入れた。

原田理事代理 でも、特別委員会は清掃・リサイクルでという感じである。

小松理事 うちが、前回言ったとおり。でも、4委員会で先ほど決定したので、そのことを蒸し返さないが、本当は清掃・リサイクルもエネルギーも都市環に入れる形が……。

富本理事 それで3委員会にしろと。

小松理事 はい。それで1委員会が15人から16人とかになっても、それでやればいいという考えだったが、委員会だと、皆さんそれでまとまったのであれば、エネルギーは都市環に入れて、清掃・リサイクル委員会の内容をもう少し委員から調査報告の内容について提案を受けるような形で、また、理事者が必ずしもいなくてもいいから、委員同士でディスカッションし合うような、そういう委員会のあり方を模索してはどうかというふうなことを考えている。

富本理事 とはいうものの、もともとエネルギーは都市環には入っている。

議会事務局次長 ただ、去年は災害対策特別委員会の所管として、エネルギー問題は……。

富本理事 所管事項として入れた。だから、それを清掃・リサイクルのほうへ持って行って、要するに災対は災害に特化したほうがいいと。部署の関係もあるし、それから、清掃・リサイクルが、廃止というような意見もあったが、余り議論が盛り上がらないということもあるので、それは委員長の判断もあると思うが、エネルギーのことを清掃のほうでそういう委員間討議をやるとか、そういうのも別に委員長がそういう判断をされてやるのであれば、構わないと受けとめているが、どうか。

小松理事 では、皆さんでまとまる方向で。

富本理事 都市環境は都市環境で環境部は入っているので、エネルギーのことも報告は当然あると思う。それを踏まえた上で、エネルギー問題の委員会をつくったらどうだという意見が去年出たので、その折衷案で、エネルギーの話を災害対策の所管事項に入れたが、それを災対から清掃へ移して、そこで議論をより深めてもらうほうがいいんじゃないかという議論でまとまりつつあるということで、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 名前だが、今は清掃・リサイクル対策特別委員会ということになっているが、エネルギーの問題がそっちへ移るということになると、それはそのままでもいいのか。例えば清掃・エネルギーとか、清掃・リサイクル・エネルギーとか、どうするかということについてはどうか。何か意見はあるか。所管の言葉だけ入れるということにして、清掃・リサイクルのままにするのか、エネルギーという言葉を入れたほうがいいのか。

小川理事 先ほど申し忘れたが、名前もある程度変えたほうがいいのかということ、名前については、この場である程度煮詰めていけばいいという意見が出た。

富本理事 ということは、エネルギーを入れたほうがいいのかということか。

小川理事 そうということである。

小松理事 エネルギーを入れたほうがいいのか。ただ、前回提案のあった清掃・エネルギー問題という言い方にしてしまうと、ごみからエネルギーを生み出すごみ発電のほうにイメ

ージが行ってしまうので、エネルギーを前に持ってきて、エネルギー・清掃ならそれは避けられるかと思うが、どうか。

富本理事 あとは、「エネルギー・」とか「清掃・エネルギー」とか。

島田理事 名前をつける場合には、大きな問題のほうを頭に持ってこないとうまくない。そういうことで多分つけていると思う。だから、エネルギーを先に持ってくるというのは、清掃と比較すれば、清掃のほうがはるかに大変な状況なので、ひっくり返すのはどうかと思う。

原田理事代理 エネルギーと言っても、私が思うのは、杉並区でやろうとした場合に、現実的には新エネルギーというのはいり得ない、予算規模からいっても何からいっても。せいぜい太陽光パネルにどれだけの助成を出すか、というぐらいであって、それも一定、区の力では限界はあるだろうと。そう考えると、一番できることってどうしても省エネルギーになってくると思う。だから、深く考えると、どうせだから区民にアピールできる名前のほうがいいから、省エネと言うと何となく消極的な感じがするが、でも現実にはそういうことなんだろうという気は実はしている。新エネルギーというだけではちょっと押せない。

議会事務局 事務局としては、この事務がどこの事務かという所掌事務の関係でいっても、エネルギーについては国政事務というふうに思うが、清掃については自治体固有の事務なので、自治体で名称をつけるとすると、自治体固有の事務が先に来て、国家的政策であるエネルギー問題について区がやれることというような順番、流れになるという気がする。

原田理事代理 自然エネルギーというのを入れたほうが区民の関心は高まる。

富本理事 清掃・自然エネルギーというのか。

原田理事代理 自然エネルギー対策特別委員会。

島田理事 これはもう清掃・リサイクルに入れるというふうに決まったのか。

富本理事 一応、今の方向だと大体、所管を移すと。

原田理事代理 確かに自治体の公共施設で太陽光パネルをつけるとか小風力をつけるとかという話もあるけれども、風力は余り現実的ではない。一応、エネルギー対策特別委員会みたいな感じで1つの委員会にたえるほど議論はないと思うが、どこかの所管に移して議論はしないといけない内容ではあると思う。だから、清掃とかリサイクルとか省エネと一緒に絡めて、太陽光パネルの設置を進めるとか、目標を定めたほうがいいという提言をするとか、そういう場所は委員会として必要な気はする。

島田理事 常任委員会で十分ではないかという部分はある。

富本理事 ということは、エネルギーの所管を外すということ、なしにするということ。

島田理事 特別委員会で議論しなくても、常任委員会で十分だというふうに言っている。

富本理事 去年はいろいろあり、今原田理事代理はそう言うが、去年は結構エネルギーと言って、エネルギーの特別委員会をつくったほうがいいということになって、経緯として、ではエネルギーも所管の1つに入るということになって災対に入れたという経緯があった。

島田理事 災対ではどんな議論があったのか。

議会事務局次長 実際に災対の中で報告事項はなく、エネルギーの関係で視察に2回ほど行っているという状況。

島田理事 私は都市環境委員会に入っている。隣にも委員長がいるが、ほとんどが都市整備部の話ばかりで、環境部の話が余り出てこないというのが常任委員会のほうの現状でもある。清掃が特別委員会になっていて、エネルギーの特別委員会ということであれば、さらっと報告があって終わりというところなので、そういう意味では常任委員会でもうちょっとできるという話を前回もしたし、きょうもしている。所管がどこであろうと構わないが、名前をつけるのでもめるのであれば、その程度で十分と思う。

小松理事 3特別委員会でいいというご意見か。

島田理事 清掃・リサイクルが要らないとは一切言っていない。

小松理事 エネルギー問題は必ずしも新エネルギーということだけではなくて、電力不足云々が言われるこの時期、今電力が不足するというだけではなくて、これからずっと少ないエネルギーで社会を動かしていくというような、そういう発想自体が必要だと思うし、身近な言葉でいうと節電ということだが、ちゃんと議会としてもう一度見直していくような議論の場が必要だと私は思う。なので、エネルギーを前に持ってくるのが変だと言うなら、清掃・エネルギー問題ということでもいいかと思うが、いかがか。

富本理事 島田理事、どうか。

島田理事 別にこだわりはない。

富本理事 では、清掃・エネルギー問題、清掃・エネルギー対策特別委員会。清掃は部にももう名前がなくなったので、議会ぐらい残してあげないと僕はいけないと思う。清掃・エネルギー対策特別委員会でよろしいか。では、清掃・エネルギー対策特別委員会という新しい委員会名にして、災対に入っていたエネルギー問題をそのまま清掃のほうへ移動するというので、4委員会ということで決定をさせていただく。

それで、4委員会になると、47名をどう割り振るかということになると、12名が3委員会、11名が1委員会ということだが、11名をどの委員会にするか。災対、道路、清・

エ、議革という中でどれを11名にするかというのは、特段何か意見はあるか。どれかを1名減らすしかないが。

毎年の希望でいうと、どこが多いとかあったのか。

議会事務局次長 それほど集中したというのは余り記憶がない。

島田理事 実質的には1人欠員ということなので、議会改革を1人減らすという方向が一番妥当かと思う。

富本理事 議会の改革なので、一番区民には直接的なかわりはないといえませんが、そういう意見もあると思う。どれも大事だが、減らさざるを得ないので、議会改革を11人に1減らしたらという意見があった。

小川理事 うちとしては、今が10、10、9、9、10だった。4委員会になると、12、12で1つ減らすということなので、この数字から見ると、清・リが医療だが、医療がなくなったということで、清・リがもともと少なかった。だからこれが、今島田理事が言ったように議会改革のどちらかだと思う。この2つかと。災対と道路交通は一人でも多いほうがいいというイメージがある。

井口理事 区民に直接のことでもないのですが、私も島田理事と同じように議会改革を1名減らしたらどうかと思うが。

原田理事代理 うちも実は清掃・リサイクル対策を減らしたらという話があったが、今、島田理事の言っている分には理屈が通ると思ったので、それでもいいと思う。

小松理事 もともと4委員会の場合の人数割り当てを考えていなかったが、議会改革でまとまるということであれば、いいと思う。

富本理事 ということは、今大体話をすると、民社も議改が清掃・エネルギーかということなので、議会改革でいいということが大勢かと思うが、では、11名は議会改革ということにして、残りは12人ということをご理解いただきたいと思うので、よろしく願います。特別委員会に関しては一応この方向で決まった。

(3) 常任委員会の定数について

富本理事 では、常任委員会についても、前回、総財、保健福祉、文教の定員から1名を欠員として減らしていくということで意見を云々という話があったが、改めてどの委員会を減らすかということで、区民と都市環は既に9人になっているので、残りマイナス1人をどれにするかということで各会派のご意見を改めていただきたい。

井口理事 うち保健福祉。文教は希望者も多いし、調べてみたら案件も若干多い。だから、保健福祉を1人減。

島田理事 悩ましいところだが、保健を1人減らす。

小川理事 うちも迷ったが、保健か文教かということで、本来であれば文教かと思うが、過去のいわゆる希望者が文教の場合は多いということなので、それを考慮するとやはり保健福祉が妥当かということである。

原田理事代理 保健福祉。

小松理事 保健福祉は所掌事項も大変広いし、予算規模も大きいので、文教と思う。教育委員会で既に議論されていることの報告という立場ということもあり、文教でと思う。

富本理事 今主張を聞いたとおり、ネみだけ文教で、あとはみんな保健福祉ということだが、どうか。

小松理事 結構である。

富本理事 了解した。それでは、総財と文教10人ということで、区民生活、保健福祉、都市環境9人ということでよろしく願います。非常に悩ましい問題であるが、どれかを減らさざるを得ないので仕方がないということで、保健福祉を1人減らして、10、9、9、9、10という形でよろしく願いをしたい。

(2) 議会運営委員会及び理事会について

富本理事 続いて、議会運営委員会委員及び理事会の人数についてだが、理事会の人数については前回、交渉会派プラス座長、座長会派が2人、あとは交渉会派がいいということで大体の大枠は決まった。

議会運営委員会の委員について、交渉会派の人数のことで、共産党、ネみからも意見が出ていたが、ネみは会派に持ち帰るということだったが、改めて意見はあるか。

小松理事 改めてということはない。交渉会派の人数はずっと3人で来たので、3人にまた戻していただきたい。

富本理事 この前は、4の方々は、議案提出権が12分の1なので4人という数字が、人数のよしあしはあるとしても、一応の整合性があるということだったが、3人という理由は何なのかということに関しては、特段何か理論武装的なことはあるのか。今までが3だったということだけか。その辺はいかがか。

小松理事 前がずっと3人で、問題なく来ていた。前回、集団の定義をどうするかという言い方があったが、議会運営にかかわるところに少しでも多くの会派が参加できるようなことが望ましいと思う。

また、議員提案権ということに関しては、それ以前も会派合同で提案ということが可能であったので、そのことをもって会派の定義と必ずしもする必要はないと考える。

富本理事 共産党も主張的には大体同じようなことを言っていた。その辺、改めていかがか。

原田理事代理 3人の根拠と言われれば、議会政治というのは少数意見というものをどう大事にしていくかというのが基本的にある。しかしながら、それぞれの議会によるかもしれないが、では、うちは今のところ48人1人1人がぶつかり合えばいいのかといったら、結局そういう議論をしていけば、必ずどこかのグループとどこかのグループというのが完全に分かれるわけであって、だったら議会の効率性というものを重んじたときに、会派というのは今必要であろうと思う。

そうした場合に会派という効率的な組織をつくり、かつ少数意見というものをどう大事にしていくかといった場合に、杉並区議会の場合は、ほかの区議会に輪をかけているような議員がいっぱいいる。少数会派というのがいっぱいいて、それを見た場合に、3という数字が割と一まとまりで、かつ少数の意見を、四分五裂しない範囲で議会の運営に一番効率的に持ち上げられる人数なのだろうというのを私たちとしては考えている。それを一応主張しておく。

富本理事 この問題は、交渉会派の数を4人ということそのまま維持すべきだという方、それから3人、以前の形に戻すべきだという考えの方がいるということで、これは3.5人ということはある得ないので、平行線かということが1つ。

それから、議会運営委員会委員のメンバーの構成についても、非交渉会派の方を入れるべきだという議論をお持ちの方と、いや、そんなことは必要ないという方がいるので、これに関しても多分、どちらかが折れない限り話が決まらない。何回かこの問題をやってきたが、その問題は多分ずっと平行線かと思うし、それぞれの主張はどっちが正しい、間違っているということでもない。

そういう部分では、理事会の性質からいって、ここで多数決をとるという形でもないので、この問題はある意味、議運で決着という言葉が悪いが、話を詰めていく必要があると思う。座長としては、これは理事会よりも議運の場で、来期に関しての方向性は定めていく必要がある。今度の臨時会に向けての方向性は固めていかざるを得ないと思っているが、その運営でよろしいかどうか、いかがか。特に何かあるか。

島田理事 4人に決まった後もまた何度か3人という、本当に区民の皆さんに説明できる理由があれば幾らでも変更するというスタンスで来たが、いまだにもとに戻してもらいたいというのと、非常にあいまいな意見しか出てこないということであれば、このまま続けていかざるを得ないというのが意見。

小川理事 前から言っているように、同じように、4人になったときの経緯があるので、

3人に戻すという明確な理由がない限りは現状維持ということになる。

富本理事　そういうことなので、これはこの場ではなくて、議運のほうで、来期というか、今度の臨時会に向けてはある程度の方向づけをするということでご理解いただきたいと思うが、よろしいか。

では、そういう形で次回の議会運営委員会でこの問題を改めて協議をして、ある程度方向性を決めていくということでご理解をいただきたい。

《議員報酬に係る議員提出議案について》

富本理事　それでは、続いて、議員報酬に係る議員提出議案について。いわゆる期末手当の問題についてである。これについても各会派持ち帰りとなっていたが、いかがか。

井口理事　うちの会派は新人議員もあり、最初に幹事長がよくお話ししてくれた。そうしたら、全員が附則でということになった。

島田理事　会議の結果、附則ということ。

小川理事　附則である。

原田理事代理　本則で。

小松理事　本則にすべき。

富本理事　これも毎回同じような形になっているが、これは流れとしては、段取り的にはどうしているのか。

議会事務局次長　去年は附則で改正を行って、それで理事会、議運の中で統一できなかった。賛同者を募って議員提出で出した。

富本理事　ネみがゼロという形で出したり、いろいろお考えもあるみたいだが、そういう形になるので、これはそれぞれが賛成者を募ってやるしかないということになるのか、議提で。どっちかに傾くしかないわけだが、多分これも傾かない。

共産党は、本当は本則だが、過去の経緯でいえば、附則が大勢であればいたし方ないという形になっていた。

原田理事代理　理事会とか議運とかで意見を分けて提出するというのは、必要以上にはやるべきではないと思うので、本則という主張はあるが、附則というのはどうしても区民から見たら未練がましいところが見えなくもないので、本則のほうがいいとは思いますが、皆さんが附則というところで大勢が占められるのであれば、それほど抵抗する話ではないというぐらい。

小松理事　杉並は費用弁償をいち早く廃止しているし、議長手当も減額というような、そういう意味で改革は進んでいるところだと思うので、既得権益を守り続けようというのか、

もうちょっと、本則でこの際恒久的に決めることがスマートだし、区民から見ても好感情ではないかと思う。ぜひ今回本則でと思うがどうか。

富本理事 ただ、附則の方は、それぞれ団の会議で決めているので、団の意思だということになるとなかなか、うちの会派も団会議があったが、みんなで附則と決めたので、ほとんど本則と言う方もいなかったような現状もあったので、そうすると、これは、いつもどおりと言う言葉は悪いが、5月の臨時会でやるざるを得ないので、粛々と手続を進めたいので、よろしく願います。もうそれ以上言いようがないので。協議がまた調べれば考えるが、この場ではとりあえずのところは附則と本則という立場の方がいるので、一応、それぞれ決めていかなければいけない。附則で今までやってきた経緯の中で段取りを進めるということでご理解をいただきたい。

《各種審議会委員等候補者の推薦について》

富本理事 それでは続いて、各種審議会委員等の候補者の推薦について、事務局から願います。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。区長から、各種審議会委員等候補者の推薦ということで、裏面に一覧がある。合計69名の委員を推薦していただきたいということで推薦依頼が来た。

これについては、具体的な委員の割り当てについては、臨時会終了後また協議をさせていただきたい。

報告は以上。

富本理事 これはスポ振とかなくなったのか。

議会事務局次長 はい。スポ振が公益財団法人になったので、評議員会に推薦依頼がなくなった。

富本理事 勤労者もなくなった。

議会事務局次長 勤福もない。

富本理事 レジ袋が増ということで、ちょっと数の増減があるが、69名ということ。これは当て職もあるので、今言ったようにある程度人事が固まってきた中でまた皆さんと協議をする。文教の当て職がなくなったということもあるので、よろしくご理解いただきたい。これについてはそういうことで、またそれぞれ何となく皮算用はしておいていただきたい。

《その他》

(1) 動画同時配信の許可申請について

富本理事 それでは続いて、その他である。いわゆる傍聴者によるユー 스트リーム配信希望の許可申請について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。本会議における動画同時配信の許可についてという申請書の書式を作成した。今は撮影は許可申請書は1枚あるが、動画配信についてはこの書式でいかがかということでご提案する。

「動画同時配信(ライブ配信)について、下記の確認事項を了承し、その他議長(委員長)の指示に従いますので、本会議(委員会)における動画同時配信(ライブ配信)を許可されるよう申請します。」ということで、確認事項として4点。「誹謗中傷等の書き込みなど、議会として相応しくない書き込みや、その目的で個人を集中的に撮影するといった行為は行わない。撮影のため傍聴席を頻繁に移動するなど議事進行に影響がある行為や、傍聴席を撮影するなど他の傍聴人の迷惑になる行為は行わない。議員からの申し出等により、画像等が相応しくないと思われる場合、議長の判断により、撮影の中止と動画の削除を要請する。要請に従わない場合は、今後一切の撮影等を認めない。」という形で、確認事項を記載している。

事務局の案は以上である。

富本理事 これはずっと議論をしてきたことで、ある程度一定の方向性が出たものを改めて事務局がまとめていたものだが、内容としてはこれでよろしいか。一応持ち帰るか。

島田理事 委員会も入っているが、現在、録画配信しているのは予決特か。

富本理事 予決特だけ。常任委員会は予算がついてない。

島田理事 この「委員会委員長」というのは、常任委員会でもこれは可能ということか。

議会事務局次長 はい。今の段階では、「委員会」ということで、予決特のほか、特別委員会、常任委員会も申請が出れば判断をすると。

富本理事 現に、あのときは区民委員会か何かを撮影された。

議会事務局次長 はい。

島田理事 もともと議論が、本会議を生中継するということが必要がないからいいということで始まったと思うが、委員会が入るとなると、少し話が違ってくる可能性はあると思うが、事務局の見解は。

議会事務局次長 常任委員会については配信をしようということはこの場でも決定しており、ただ、予算がここ2年ほどついてないという現状で、それを踏まえて、委員会も同時配信をこういう形でやったらいかがかというのが事務局の提案である。

富本理事 ただ、本会議においてはライブ中継をやるので、ライブのほうに従ってほしいという言い方ができるが、委員会はそれが今できないということ。とりあえず本会議はこれでいいとしても、委員会まで拡大することはどうなのか。だから、委員会は残念ながら禁止というか、ちょっと待っていただくとするのかということを行っているのか。

島田理事 はい。配信されたものが、タイムラグを少しおいて手を加えられる可能性があって、それが本当にそのとおりなのかという証明のしようがないというのが1つある。

議会事務局次長 この申請は同時配信の話なので、今現在ビデオで撮影をしたいと言われると、撮影は委員長の判断で許可をしているという現状になっている。ただ、同時配信でユーストリームみたいに言葉を入れて、そういったことは申請を出すようにするので、この申請書で考えている。現状でも、ビデオで撮って行って家で加工するというのはとめられないという状況である。

小川理事 ビデオを撮って、例えばそれを、今次長が言ったように自宅なり会社に持ち帰って加工して配信するについては規制がないということか。

議会事務局次長 はい。

原田理事代理 それを故意に現実と違うように加工して出していたら、これはこれで普通に削除を求めればいい話というか、そういう不当な加工をした場合には求めるべきである。

私は思うに、同時配信してどれだけの人が見るのかというのが正直ある。平日の昼間で仕事をやっているの。この前の彼も、言ってみれば遊び半分的なところもあったり、やってしまえみたいな、そういうところがあって、かえって同時配信を自分たちでやると言ったら、ああいういたずら心というかなんとというか、強引に公開してやるみたいな気持ちもむしろ出てこないというか、多分ほとんど見ないと思う。ただ、全都に先駆けて同時配信を始めたという 先駆けてでもないのか、少数あるのか、というそっちの議会改革アピールにはなる気がする。

小松理事 私はこの事務局の提案で結構だと思う。小金井市だったと思うが、傍聴者の同時配信を認めていることは調査しているのか。

議会事務局次長 具体的にどうかということまでは聞いていないが、認めているということは認識している。

小松理事 撮影者はカメラをセットして、そのままになるというか、終わったところにまた片づけるというような、そんなやり方をしているようで、そういう悪用されることばかり想定するのはちょっと寂しい気がする。

副議長 私たちは、悪用されることは最大限慎重に守れるような方向をしていかななくては

いけないと思っている。感情論ではなくて、本会議はそれに照らし合わせて大丈夫だったというのが確認できるので、そういう想定外のことを考えなくてはいけないというのがこの場だと思っている。だから、反対。

富本理事 ということは、委員会はやる必要がないということか。

議会事務局次長 今、委員会で一くくりになっているが、今配信している決算特別委員会と予算特別委員会は認めるのか、それとも委員会は全部認めないのか、その辺をちょっと整理していただけるとありがたい。

富本理事 理論上言うと、予特、決特は構わないのかな。普通の委員会はやってないからおかしいと、やってからでいいという意見か。

小川理事 うちの団としては基本的には反対であったが、本会議はいたし方ない。委員会については、予決特は既に配信をされている。普通の常任委員会については、まだ配信をされてないので、予算がついたらということだったので、それが始まってから議論していくこともいいのではないかと考える。

富本理事 今の意見だと、すべての委員会も含めて全部やったほうがいいという意見と、予特、決特を含めて、要するにこちらで録画中継をやっているものに関しては実施しないということに分かれている。では、これは持ち帰るか。

井口理事 うちを持ち帰りたい。

富本理事 自民は持ち帰りたいということなので、それは切り分けがうまくできていないので申しわけなかったが、そういうことでこれは持ち帰りにさせていただきたい。

あと、この「配信サイト」というのは何か。これは何を書くのか。

議会事務局次長 ユーチューブだとか、そういうことである。何々のサイトで動画を流すのかということを書いていただく。

富本理事 では、一応どこまでをこういう形で許可をするのかということ区切りをつけていただきたいということで、持ち帰り、議論をお願いします。

(2) 一般質問通告内容の詳細資料について

富本理事 では、一般質問の通告内容の詳細資料について、前回事務局から案を提示していただいたが、もう少し詳しくということで、細線を引くなど改善をお願いしたところだが、何か事務局で補足はあるか。

議会事務局次長 それでは、資料3をごらんいただきたい。「 について」という形で質問項目を出したら、その欄の下に線を引いて、12ポイントぐらいで入力する。余り小さいと見るのも大変であり、すごく細かくなってしまう。あと、質問項目の数によるが、

できる限り両面で1枚でつづれるぐらいの分量にさせていただきたいということ。あと、閲覧をしてもらいたいという希望がある場合は、事務局で用紙またはデータを受け取って、質問する日の前日までに提出していただきたい。議事係のほうで傍聴席の閲覧資料ファイルにつづるということで対応する。1項目当たり3行程度の記載として、3行では書き切れない場合は次の枠を使用して記載をいただく。手書きの場合は、用紙を渡して記入してもらおうというような形で案を考えている。

以上。

富本理事 こういうことだが、これについてそれぞれ会派持ち帰りで何かご意見はあるか。

井口理事 うちの会派は、項目を、例えば「みどりについて」としてもわからないので、少しそれに細かく書くようにしたらいかがか。あとは、区政報告のような書き方とか、賛否を感じるようなことは記入しないということになった。

富本理事 あと期間も、うちの会派ではお試してやってみたらどうだと。要は、2回定例会ぐらいやってみて、みんなの書き方を見て、余りにもひどいのであればそこは改善していくような形で。やることについては、いいと思う。

原田理事代理 賛否というのは、要するにこれ自体がチラシみたいになったのはやめたほうがいい。

富本理事 そのとおり。これについては、反対とかそういうのはなるべく書かないほうがいい。要するに「みどりについて」といったら、例えば「清水地区のみどりについて」とか、その中身を細かく説明するのはいいが、それについて反対とか賛成とか書くのはなじまないということで、そこはそういうふうにしたほうがいいのではないかということがうちの団では出た。

島田理事 もっと簡単なものでいい。こんなに細かくいっぱい入れる必要ない。

小川理事 うちの会派は、別にこういう資料を提出しなくてもいいという基本的な姿勢があるが、皆さんがやるというのであれば問題ない。私も簡単でいいと。余り細かく書くといろいろと差が出てくるという気がするので、当然持ち帰り、できればもう少し簡素化したような形が希望である。

原田理事代理 新しい試みとしておもしろいとは思いますが、これ、2問しか書かない人は2問しか書かないような、そんな感じになるのか。だから、別に簡単に書く人は簡単に書けばいいし、びっしり書いて、まさに自民が言ったような、ほとんどビラみたいになっているような、そういうのだと困るという話。出だしなので、そこら辺はちょっと常識的にいって、とりあえず1回でも2回でもやってみて、みんなで感想を出し合うというのはありではないか、という感じである。

小松理事 うち提案した立場から、早速ここまでやっていただき大変ありがたいと思っています。まとまる方向であれば結構である。

富本理事 今お話が出た。持ち帰りたいというところもあるので、再度持ち帰りにするが、その中で、自民のほうからは、賛否を余り書いたりしないほうがいい、いわゆる項目だけということ、それからお試しで、仮に今度からやるとしたら、例えば第2回、第3回定例会ぐらいやってみて、また検討する。それからもっとほかにも、公明、民社のほうからは、簡素化したほうがいいということもあるので、この案1をもとに、皆さんでまた案を考えていただき、できれば、まとまれば第2回定例会からやれば時期的には一番いいと思うので、その辺はよろしく願います。

では、これをたたき台に、今のような意見もあるので、持ち帰りというような形で、なるべく皆さんがある程度合意ができる内容でまとめていきたいと思うので、よろしく願いをする。

それでは、ここまでレジュメに従ってやってきたが、ほかに何かあるか。

島田理事 ちょっと戻って悪いが、さっきの審議会の資料1で、今回当て職が書いてないが、何かあるのか。

議会事務局次長 当て職を書いたものは、また具体的にになったときにお配りしようと思っている。

富本理事 ほかはよろしいか。

それでは、次回は18日金曜日9時半から理事会である。それで、当日11時から議運である。

よろしければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時53分 閉会)